

福島第1原発事故— 養鶏現場からの私見⑤

(株)ピーピーキューシー研究所
代表取締役社長 加藤 宏光

循環冷却の成功

これまで外部からの注水によつてメルトダウンした燃料カスを冷やし、このために毎日大量の放射線汚染水を発生させ続けてきた福島第一原発で、仏アレバ社と米ゼネラル・エレクトリック社(GE)によって提供された俄づくりの循環型冷却水輸送機が稼動始めた。一二万トンにも及ぶ汚染水が溜まっているとはいうが、何とか毎日の増加を食い止めたことは、問題解決への道を一步前進した証として、素直に喜びたい。

また、七月十七日を目指としている事故原発の安定的な冷却停止(一〇〇℃以下で停止。五〇～六〇℃で安定期)を実現した上で、現在、原発から半径二〇～三〇キロメートルのエリアに設定されている《緊急時避難準備地域》を解除したい、といふ政府(細野原発担当大臣)のアナウンスがあった(七月四日夜のNHKテレビニュース)。このステップに至れば、さらに大きな一歩である。

採卵養鶏を営む方にも両者がおられた。すべてを捨てて直ちに待避した方や、あくまで事後の迅速な再起を期して、現地に止まられた方々がいたのである。飼料や水の供給なしに放置すれば鶏が死亡するのは当然であり、特に群飼が前提のウインドウレス鶏舎で全羽数が死亡し、その後、長期にわたって放置されれば、その農場を再起させることは極めて困難になる。また、働いてくれる従業員の待避についても、職場が閉鎖されれば自動的に域外への待避の道を選ばせることになる。

緊急時避難準備地域とは

事故原発から半径二〇～三〇キロメートルに設定されたエリアが『緊急時避難準備地域』である。この曖昧な名称の前に、この地域は『屋内待避地域』とされていた。屋内に待避することを要求されるのだから、原則的に外での業務を行うことは許されない。このために、域内に居残ることが無意味と判断された住民は自主的に避難し、残ることでリスクがあえてこの地域に残留した。

採卵養鶏を営む方にも両者がおられた。すべてを捨てて直ちに待避した方や、あくまで事後の迅速な再起を期して、現地に止まられた方々がいたのである。飼料や水の供給なしに放置すれば鶏が死亡するのは当然であり、特に群飼が前提のウインドウレス鶏舎で全羽数が死亡し、その後、長期にわたって放置されれば、その農場を再起させることは極めて困難になる。また、働いてくれる従業員の待避についても、職場が閉鎖されれば自動的に域外への待避の道を選ばせることになる。

屋内待避エリアに あえて滞在する目的

個人的にエリア内に残る人々には

現時点の環境を頭に、当時の厳しい決断を理解してはならない。当時は多くのマスコミが、原発の危機をさまざまに言い立てていた時期であり、米国を初めとして諸外国は原発から半径八〇キロメートル圏外への待避を勧告していたし、中国人研修生のほとんどは本国の指示で続々と帰国していたのである。

いつ何時、再度の(水素)爆発が起きるのかわからない、とマスコミが騒ぎ立て、神経質な人に限らず、普通に考えれば身一つで待避したくなつて当然の雰囲気の中で迫られる判断である。当時、原発の詳細を知らぬ人々にとって『爆発』といえば、仮に暫時域内に居残るとしても、その行為が地方行政の方針に逆行するのであるから、居続ける目的が説得性を持つていなければならない。また、その目的に合う行動(業務といつてよいものか?)は経営者一人でなしうるものではない。志を一つにして行動してもらえる《同志》が相当数なければならない。

それぞれなりの理由があつた。基本的ににはこのエリアに残るか否かは個人の意志に拘ることになつてゐる。

「介護老人を抱えている」「自身が避難生活に堪えきれない」「ペット等の動物を放置して離れられない」等々の理由で、相当数の残留組がいた。しかし、地方行政の方針は『基本的には可及的かつ早急にエリアを離れて欲しい』のであるから『まだか、まだか!!』と避難を催促していく。

筆者の大事なクライアントである大規模採卵農場では、事故直後から

冷静に対応していた。すなわち毎日数時間おきに放射線量を計測し、公開される情報を基に安全性の閾値を判断して『即座に待避するほどの緊急事態ではない』と判断されたのである。そして、この農場では次のように行動指針を立てた。

◎放射線量が急激に増える事実を確認した時、原発が新たに爆発する、もしくは爆発の可能性が高い時、状況次第で域外への待避をするとても、業務再開に最短期間で復帰できるよう、飼育する鶏を自主的に処分することによって、餓死した死体、鶏ふんによる公害発生（埋却が原則許可されない）。その

を限界まで抑制するための処理をする

◎地元で残留することを希望する人々によつて殺処分を進める

◎殺処分が終了するまで、残つている鶏については必要栄養量の約四〇%程度の給餌により産卵を停止させて、飼育維持する

ということであつた。三月末には屋内待避指示が緩和されるであろう、という情報が入つたのは爆発事故から二週間余り過ぎた頃であつた。

殺処分実施の障害

緊急時避難準備区域

四月二十二日に、この原発から半径二〇～三〇キロメートルに設定された『屋内待避指示区域』は条件緩和され、『緊急時避難準備区域』指定に改変された。緊急時とは『新たに爆発事故やそれに準じる危険が生じた際には直ちに屋内もしくは域外へ待避できるように準備してください』ということである。

この時点では、外部注入の水によるにしろ、炉心の冷却はある程度めどが付き、新たに爆発が起きる可能性はさほど高いとは思えない状況になつてゐた。緊急事態が起きない限

結果、殺処分された鶏は産業廃棄物として扱われるのだという。

この生産会社は常日頃から地方行政と密接に連絡し合いながら、雇用問題等に協力を惜しまず運営してきた。このため、原発事故の特殊性を考慮して殺処分した鶏の鳥インフルエンザに際しての処理に準ずることが許可した（ただし、緊急事態への対応として一時期認めるもので、事態が鎮静化した後に改めて適正に処理することを条件とされた）。

『屋内退避』というのだから、外へ出ではいけないのだと想い、買い物へも出ませんでした。幸い私たちは生活の基盤として、常にある程度の食料を買い置きしていますから、二、三週間分の食料（副食）は冷凍してあります。コメもありますので食料に対する心配しませんでした。しかし、屋内に閉じこもつて一週間もすると、不安感は募ります。私たちある程度年を取った年代の者にとっては、公表される放射線量は十年、二十年先に発癌率が多少上がる程度のもので、大して恐怖感を煽られることはありません。むしろ——屋内に閉じこもつていなければならない——ということは、実際には事故の実態がもつと深刻で、それを隠していなかったのではないかといった疑問さえ募ってきたものです。

そのうちに、屋内退避といつても

り日常業務に従事しても構わない。事故が起きて以来、ようやく通常の生産活動へと移行することができることになつたのである。

屋内退避指示の下で、域内の方々はどのように生活をされたのか？あるご婦人が、その時の気持ちを生きしく語っている。

日常生活に必要なレベルで外に出てもよい、とアナウンスされ買い物に出かけることができるようになります。やはりこのエリアに残つている人々も同じように行動していまし
た。幼児がいたり、若くてこれから子供を期待している世代にとっては不安感は我々世代よりはるかに大き
く、域外へ避難された方も多いです。

また、このエリアには新聞も郵便も配達されず、宅急便も届きませんから、テレビ以外にニュースが入つて来ませんでした。生活の不自由さと差別されているかのような不快感は相当のものでした。緊急時避難準備区域となつてから、徐々に郵便や宅急便が届くようになり、生活は少しずつまともに戻りつつあります】

勇気とは…

屋内避難が指示されている環境下での鶏の殺処分には、従業員の理解が必須であった。この会社の代表者はこの点を強調されている。

『今回の事故に際して、多くの従業員が残つてくれた。彼らは、かねてからこの職場(農場)を人生の糧としてするばかりでなく、仕事にプライ

ドを持つついてくれた。これほどの事故に際しても運命を共にする気持ちを少しも崩すことなく励ましてくれた。この人たちの職場を守ることこそ自分の使命であることを改めて肌で感じたことで、困難な環境に負けることなく維持できたと感謝している』

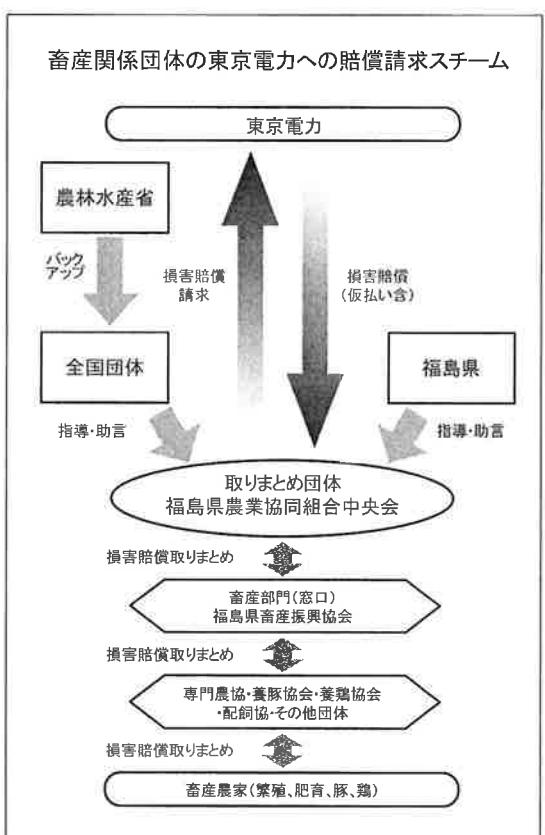
今回の震災に際して、さまざま
な美談が生まれている。海外からも称賛の声が多く上がっている。津波に飲まれながらも住民に高台への避難を呼びかけ続けて殉職した若い女性、中国人研修生を救うために命を落とした中小企業経営者、死を覚悟しながらも爆発した原発上空から海水を散水した自衛隊ヘリコプターのパイロットや、被爆の恐れがある大破した原子炉のすぐそばで原発炉心を冷やすために死にもの狂いで注水を続けた東京消防庁の職員の勇気など、マスコミに大きく取り上げられた人間愛にあふれる数多くのエピソードは、幾度となくそのニュースに触れてもそのたびに涙腺が緩むことを抑えられない。日本人であることの誇りを感じさせてくれる。

被害と補償

同じ心意気を感じる。どこにでもいる日本人が、先の勇気ある偉人たちと同じ心を持っていることを実感するものである。

未曾有の大震災と、それによる原発事故。大震災は自然災害であるが、原発事故は人災であることは否定できません。そして、政府も原発事故に対する補償に関しては、事故発生直後から何度も口にしていて。風評被害も補償対象にするとしているが、

一方、避難民の精神構造を歪める可能性についても巷間で語られ始めている。働くにも働く場所が確保できない。衣食住は何とか確保されている。過渡的な一時金が支給される。ストレスが極めて大きい。こうした条件が重なる中で、アルコールや安易な賭け事でストレスを解消しようするばかりでなく、仕事にプライ



うとする向きが現れても不思議はないし、世論が非難することもできま

い。こうした生活が長期化すれば、精神が荒廃するのは当たり前である。

■警戒区域及び計画的避難区域等における農畜産物損害賠償の具体的な取組方について(案)

(1)対象者

警戒区域、計画的避難区域および緊急時避難準備区域の避難者

(2)畜産業

畜産業の休業補償として、畜種ごとに、所得(直近5か年の最高額)に頭数を乗じることにより、年間の損害額を見積もる。

	採卵養鶏経営			プロイラー養鶏経営		
	粗収益	1羽当所得	所得率	粗収益	1羽当所得	所得率
農林水産統計	H17	3,370	660	19.6	424	51
	H18	2,790	330	11.8	419	45
	H19	3,080	270	8.7	434	56
	H20	3,510	400	11.4	448	43
	H21	3,090	290	9.0	420	11
	5ヵ年間 所得トップ	H17 3,370	660	19.6	H19 434	56
* 農林水産省年別畜産類別經營統計(個別經營、第3分冊、畜産經營)より 採卵鶏生産費 (1)粗収益 (2)所得 (3)所得率(2)/(1)×100% プロイラー生産費 (1)粗収益 (2)所得 (3)所得率(2)/(1)×100%						

■原子力損害賠償における家畜評価額

(1)採卵鶏

区分	日齢	評価基準額(円/羽)
種卵		40円
初生雛		170円
中雛	1~63日	550円
大雛	64~119日齢	710円
成鶏	120日齢	930円
種鶏	120日齢以上	1,170円

参考価格：家畜改良センター岡崎牧場 ※加齢による減額なし

(2)肉用鶏

区分	規格等	評価基準額(円/羽)
	10日齢	100円
中物	1.4kg	446円
大物	1.9kg	550円
特大	2.1kg	559円

参考価格：2010年食鳥相場表(東京、大阪)

補償には長期的なハンディキャップは配慮されていない。大きな社会問題として将来に禍根を残さないだけの配慮がなされなければならないにも関わらず、この国の指導者たちはその自覚さえないので実態である。 目を養鶏業界に転じてみよう。 補償に関する進展が目に見えるようになつたのは五月も二十日を過ぎる頃であった。この時点では、直接被害を試算する作業が進められた。 純余曲折の末、算出された採卵鶏に対する補償額は九三〇円/羽とされた(表×)。当初は七一〇円/羽、さらに加齢によって減額、という生産者の意見を十分に反映しない額が示されたため、業界が反論・再申請の結果が羽当たり九三〇円である。

また、同じく採卵養鶏に対する休業補償額は平成十七~二十一年の五年前のうち、最も金額の高かつた六六〇円/羽が案として取り上げられた。被害を受けた生産者には原発から三キロメートルという極めて近い位置にあつた農場もあり、このケース等では十年以上の退避がありうる。このような事例では、農場を移転して再建設することが必須となる。適正な代替え地を供給した上で、

補償には長期的なハンディキャップは配慮されていない。大きな社会問題として将来に禍根を残さないだけの配慮がなされなければならないにも関わらず、この国の指導者たちはその自覚さえないので実態である。 目を養鶏業界に転じてみよう。 補償に関する進展が目に見えるようになつたのは五月も二十日を過ぎる頃であった。この時点では、直接被害を試算する作業が進められた。 純余曲折の末、算出された採卵鶏に対する補償額は九三〇円/羽とされた(表×)。当初は七一〇円/羽、さらに加齢によって減額、という生産者の意見を十分に反映しない額が示されたため、業界が反論・再申請の結果が羽当たり九三〇円である。

また、同じく採卵養鶏に対する休業補償額は平成十七~二十一年の五年前のうち、最も金額の高かつた六六〇円/羽が案として取り上げられた。被害を受けた生産者には原発から三キロメートルという極めて近い位置にあつた農場もあり、このケース等では十年以上の退避がありうる。このような事例では、農場を移転して再建設することが必須となる。適正な代替え地を供給した上で、

補償には長期的なハンディキャップは配慮されていない。大きな社会問題として将来に禍根を残さないだけの配慮がなされなければならないにも関わらず、この国の指導者たちはその自覚さえないので実態である。 目を養鶏業界に転じてみよう。 補償に関する進展が目に見えるようになつたのは五月も二十日を過ぎる頃であった。この時点では、直接被害を試算する作業が進められた。 純余曲折の末、算出された採卵鶏に対する補償額は九三〇円/羽とされた(表×)。当初は七一〇円/羽、さらに加齢によって減額、という生産者の意見を十分に反映しない額が示されたため、業界が反論・再申請の結果が羽当たり九三〇円である。

また、同じく採卵養鶏に対する休業補償額は平成十七~二十一年の五年前のうち、最も金額の高かつた六六〇円/羽が案として取り上げられた。被害を受けた生産者には原発から三キロメートルという極めて近い位置にあつた農場もあり、このケース等では十年以上の退避がありうる。このような事例では、農場を移転して再建設することが必須となる。適正な代替え地を供給した上で、

(おわり)